

住民税・所得税 申告情報(第3回)

問 財務課 町税係 ☎62-9122

まもなく申告の期間が始まります。皆様、申告の準備はお済みでしょうか。
次の日程で、所得税確定申告書作成指導会および住民税申告相談会を行いますので、申告が必要な方は忘れずに申告をお願いします。

なお、申告期間中は役場財務課窓口での申告相談等はできませんので、ご承知おきください。

また、2月23日(月)、24日(火)、3月9日(月)は、指導会および申告相談会の会場準備等のため、申告相談等は行いませんので、合わせてご承知おきください。



平成26年分所得税確定申告書作成指導会および平成27年度住民税申告相談会

相談日	会場	対象地区	受付時間
2月16日(月)	上蔦木集落センター	下蔦木・上蔦木・神代	午前9時～午前11時 午後1時～午後4時
2月17日(火)	机集落センター	平岡・机・先能・瀬沢	
2月18日(水)	御射山神戸区役所	御射山神戸・栗生	
2月19日(木)	木之間公民館	木之間・若宮・花場 休戸・横吹・とちの木	
2月20日(金)	乙事区役所	乙事・広原	
2月25日(水) 税理士による 確定申告相談実施日	コミュニティ・プラザ 2階大会議室	全 町 ※税理士による確定申告相談 受付時間 午前9時30分～午前11時 午後1時～午後3時	
2月26日(木)			
2月27日(金) 税理士による 確定申告相談実施日			
3月 2日(月)	清泉荘	烏帽子・信濃境・池袋	
3月 3日(火)	立沢構造改善センター	立沢・広原	
3月 4日(水)	高森公民館	小六・高森・広原	
3月 5日(木)	葛窪集落センター	葛窪・田端・先達・広原	
3月 6日(金)	原の茶屋公民館	大平・松目・原の茶屋 富士見ヶ丘・塚平	
3月10日(火)	役場3階 301～303会議室	南原山・富原・富ヶ丘 瀬沢新田・桜ヶ丘	
3月11日(水)		富士見	
3月12日(木)		富里・富士見台	
3月13日(金)		全 町	
3月16日(月)		全 町	

次に該当する方は、町内で行う所得税確定申告書作成指導会および住民税申告相談会では相談を受けることができませんので、お手数ですが直接、諏訪税務署で申告をお願いします。

- 土地や建物、株式、先物取引、ゴルフ会員権などの資産の売却や交換などをした方
- 住宅ローン控除を初めて申告する方
- 税理士や税理士法人等が関与している法人の役員の方
- 農業所得、事業所得、不動産所得が300万円を超える方
- 青色申告の方および外国人の申告
- 贈与税、相続税等の申告をされる方

